

令和7年度石川県公共事業評価監視委員会

- 1 日 時：令和7年12月1日（月）10:00～12:00
- 2 場 所：地場産業振興センター本館 第2研修室
- 3 出席委員：高山委員長、榎田副委員長、眞鍋副委員長、麻生委員、久保委員、林委員
- 4 議 題：
 - (1) 委員長の選出について
 - (2) 委員会運営に関する諸事項について
 - (3) 個別事業の評価について
 - (4) 交付金事業の交付期間終了時に行う評価について
 - (5) 新たな整備計画の評価指標について
 - (6) 意見具申
- 5 配布資料：委員会次第・石川県公共事業評価監視委員会名簿
 - 資料-1 石川県公共事業再評価実施要綱
 - 資料-2 石川県公共事業評価監視委員会設置要領
 - 資料-3 石川県土木部所管公共事業再評価実施要領
 - 資料-4 石川県農林水産部所管公共事業再評価実施要領
 - 資料-5 公共事業再評価の審議について（金沢市からの審議依頼）
 - 資料-6 令和7年度再評価対象事業 説明資料
 - 資料-7 交付金事業の交付期間終了時に行う評価 説明資料
 - 資料-8 新たな整備計画の評価指標 説明資料

議事録

1 開 会

2 開会挨拶

本田土木部長

3 議 事

（1）委員長の選出について

- ・委員の互選により高山委員を委員長として選出
- ・高山委員長より、榎田委員及び眞鍋委員を副委員長に指名

（2）委員会運営に関する諸事項について

- ・今回の委員会審議は原則的に公開により進めることを決定
- ・傍聴者の発言は認めないことを決定（傍聴者なし）
- ・金沢市事業について県事業と一括で審議を行うことを決定

(3) 個別事業について

土木部担当者及び農林水産部担当者が資料6に基づき、事業概要などを説明
質疑応答

○道路事業

- ・金沢能登連絡道路 のと里山海道（柳田IC～上棚矢駄IC）
- ・金沢外環状道路 海側幹線IV期区間

(委員)

ありがとうございました。のと里山海道の7ページの調整池のことなんですけれども、ちょっと教えていただきたいんですけども、これは一番深いところで水深何mくらいかということと、あと子供たちが近づかないように安全面のことで、フェンスとかそういうことはどうなっているのかっていうことをお聞かせください。

(県当局)

まず平地のところ少し掘ったような形になって、先生おっしゃられるように、子供が誰でも近寄れないようにする必要があると思いますので、こちら辺につきましては、きっとフェンスで囲いまして、幼児とか小学生が入れないような形にはさせていただきたいと思います。

あと、深さなんですけれども、約1.5mほど深く掘るような形で、周りのところは崩れてこないような形でコンクリートを施工させていただきますし、底の方はいろいろ先生達からもご意見ありましたけれども、生態系とかいろんなことにも考慮しなくちゃいけないかなとは思っておりますので、底の方はコンクリートを張らないような形でできないかなと思っております。

(委員)

ありがとうございます。それから、すいません、もう一点。私、門外漢ですのでよくわからないんですけれども、5ページの仮設土留めの鉄筋、この竹を割ったようなものありますよね。これは完成後も残るものなんでしょうか。

(県当局)

はい。私もちょっとあんまり見たことないんですけど、この前見てきました。斜面の崩壊を防ぐために、こういったコンクリートの形にしておりまして、この中ところ、今、うち始めなんんですけど、これがずっと中で伸びていくんですけど、この周りのコンクリートにつきましては、斜面の崩壊を防ぐために、ずっと残るような形になります。

(委員)

すいません、お願いします。両方の事業に関係するんですけど、私も事前説明のときに伺えばよかったですけど、今資料見ていて思ったんですが、両方の事業は完成のめどっていうか、もちろんずれると思うんですけど、今、（労務費・資機材費増額の）計算をするにあたっては、どういうふうに考えられているのかなというのがちょっと気になりました。

というのは、労務費とかそういうものが上がっていくっていうのは、もう目に見えているわけですけ

れども、それで事業費が上がっていくから再評価ということになっていくわけで、それが今、令和7年度以降っていう書き方で一応計算されているんですけども、1年なのか3年なのか5年なのかで、(単価の)伸びの線が変わってきて、どれぐらい上乗せになるかもだいぶイメージ変わるように思います。計算の根拠とは言わないですけれども、背景みたいなものがわかれればありがたいなと思います。

(県当局)

今回計算したのが、例えばのと里山海道ですと、令和5年から7年のこの伸びをかけています。

先生おっしゃられるように、令和8、9、10年とか、そのあたりまでもう少し事業がありますので、この伸びが少し緩くなるかどうか、伸びていくという形に労務費も資材費もなっているんですが、なかなかそこは予測が難しくて、今はこの伸びが(令和7年度以降は)横ばいにずっと続く。

(委員)

横ばいに。

(県当局)

そうです。だから(労務費・資材費の増分は)過少なんです。実際、もう少し増えるかもしれないんですけど、そこは細かい話なんですけど、基準を国とも協議しながら決めていて、今は労務単価が1.13倍で、これでもうあと3年か4年か、横ばいみたいな形で試算をさせていただいております。

(委員)

わかりました。(予測が)難しいのはわかっているので、そこの状況だけわかれれば。

(委員)

ご説明ありがとうございました。増額は仕方ないのかなと思うんですけど、コスト縮減の部分も頑張っていただいていると思うんですけども、こういう技術も、建築・建設技術も日進月歩ですので、DX化とかでかなり縮減、別の部分でできていかないのかなという素人考えなんですけれども、そこはどうでしょうか。

(県当局)

まさに先生のおっしゃるとおりでございます。例えば、のと里山海道ですと、県の方でもいち早くICT技術を用いた建設機器を使っているところです。ドローンを飛ばして測量をしたり、設計まではまだちょっと行き着いてないような状況なんですけれども、今後はそれを設計データに活かしたりするような形を考えていますので、今おっしゃられたように省力化が図られたり、作業員が今まで10人で1パーティー組んでいたところが7人とか6人に減るような形になっておりますので、そういったことは順番にさせていただいているところでございます。

(委員)

わかりました。

(委 員)

ありがとうございます。そうしましたら、このB/Cで、のと里山海道の部分は、当初は1.5、次に1.3で、現在1.2というところで、徐々に下がってきてているというところかなと思うんですけども、これがどこまで下がるとトントンというか、この辺りの考え方がちょっとわからないので教えていただければと思いました。

(県当局)

B/Cはベネフィットとコスト、要は利益の部分とそれに使う投資の部分っていうのがございまして、例えば1万円の商品買うのに1万円で買えば1.0になりますし、1万円使って1万2000円の価値があるものを買えば1.2ということになりますので、なかなかちょっと難しいところもございます。人の命とかそういうものってなかなか数字出せないところがございますけれども、我々県の方で事業を行う、新規に採択するとか続けていくというような目安にするときは、やはりここが1.0あるかないかっていうのは、一つの判断基準にはなると思います。ただ、費用がかかってもどうしても人の命を守らなければ駄目なときもございますし、そういったときは別の考え方もあるのかなと思いますけど、目安としては1.0かなと思っております。

(委 員)

ありがとうございました。先ほど事業がいつまで、完成のめどというお話もありましたけれども、今後、物価上昇でコストが高くなりはしても減るっていうことはおそらくなくて、事業が長くなればなるほどコストも上がってくるっていうことになると、このB/Cもより1.0に近くなってくるのかなというふうに思ったり、長くなるところが1.0を切るというようなことも出てくるのかなと思いました。

ただ、おっしゃるとおり、のと里山海道の4車線化は皆さん望んでいて、やはり2車線だと通るのが怖いというお話をよく聞くので、実際事故も起こっていますので、その場合にBのベネフィットのところをちょっと再評価するとか、そういったお話っていうのはあるのかなというふうに思いましたが、いかがでしょうか。

(県当局)

おっしゃるとおりです。期間が長くなれば、今ちょうど物の値段が上がっていますので、コストの数字が、Bの便益の価値が上がるよりも、大きいのは事実として多分そうなります。

今のところ全国的に見まして、この便益ってどうやって出しているのかっていうと、道路の場合は時間距離の短縮ですよね、時間がどれだけ短縮したかということ。それと、走行性。要は30キロで走っていた車両が60キロで走れるようになるので燃費が良くなりましたという、その走行性。あとは死亡事故とかといった事故(減少)便益っていう大きく分けて三つで算出させていただいております。

先生おっしゃるように、人の命も大事だということでいろんな調査をして、新しい便益を出せないかということを国の方もやっていますけど、現在のところはその三つの便益で算出しているところでございます。

(委 員)

わかりました、ありがとうございます。以上です。

(委 員)

先ほどの道路の線形を変えられないという話、海側幹線のほうなんですかけれども、線形は多分道路を作るときに、最初に考えられているんではないかなと思うんですけども、今回はこういう形（橋梁を拡幅する形）になったっていう、何か事情があれば教えてください。

(県当局)

海側幹線では、今の大河端のところから国道8号側を県で施工しております、こちらからずっとランプが下ってきて、（大河端町南交差点で）平面タッチします。それで、元々海側幹線というのは高架で本線を計画しておりますので、こういったルートっていうのが入っているんです。本当は国で施工してもらえばいいんですけど、いろんな工事の兼ね合いですとか安全性を考えて、我々県でこちらの本線の方を、短い区間なんですけど、浅野川から降下する部分を県で施工することになりました。

この視距のところなんですけど、先生がおっしゃられるように最初から線形ってわかっているんじゃないのっていうのは、まさにごもっともなご指摘なんですけど、国は本線には消雪（装置）を入れなくて、（機械）除雪で対応する形になっています。国道8号なんかもそうなんです。いろんなご意見ありますけど、実際はそうなっているんです。それで、海側幹線の方ではずっと松任の方から消雪を入れていて、設計思想が国と我々と少し齟齬がございまして、我々の方は、ここが消雪を入れるような形で、要は（設計時に）積雪寒冷地の配慮をしてなかつたんですね。国の方は消雪を入れないので、要は寒いところの基準でいうと、もう少し視距を長くとらないと危ないという話がありましたので、こちらの本線部につきましては、その消雪ありから消雪なしにした関係で、積雪寒冷地の、雪の降る地区の基準を使ったので、もう少し（視距を）長く取りなさいよっていうことを言われた関係で、どうしても線形を直線に今更（変更）できないので、少し横を広くして見やすくする、というような対策に変えました。

(委 員)

わかりました。消雪にするよりは広げた方がいい、何かその辺を変える可能性もあるかなと思ったんですけど、はい、事情はわかりました。

もう一つ、のと里山海道の方ですけれども、先ほど今後何年この事業続くかっていう指摘あったんですけど、こちらの方、何年まで続く予定なんでしょうか。なかなか何年って言えないのかもしれないんですけども、残りあと2キロぐらいですかね。そうするとそんなに、数年ぐらいで終わるとか。

(県当局)

そうですね、今週末で約9.6キロのうちの8.1キロが完成します。今日ご審議いただいております、最後の上棚矢駄インターチェンジ。JCTがあつて、その手前のところに最後の大物の上棚高架橋の橋を今、施工しております。こちらの下部工を順番に施工しております、来年度ぐらいから上部工の方で桁制作、桁架設をやっていきます。すみません、今の状況で、令和何年っていうのはないんですけど、もうあと数年でいけるのかなと思っております。

(委 員)

わかりました。こちらの方、結構B/Cが下がってきているので、先ほど心配されていた1.0を切るかどうかっていうところは何とか大丈夫そうなところですね。

(県当局)

そうですね。

(委 員)

度々すみません。初めての参加ですので、いろいろと教えていただきたいんですけども、先ほどの道路の拡幅の。

(県当局)

海側幹線のところですね。

(委 員)

そうです。ちょっとお聞きしたかったんですが、なにぶん門外漢ですので、この拡幅量の W500 っていうのは、50cm の理解でよろしいでしょうか。この 50cm に 26 億円の事業費増っていうことの理解でよろしいでしょうか。

(県当局)

そうです。

(委 員)

はい、わかりました。ありがとうございます。

(県当局)

橋梁そのものが 50cm 大きくなるし、それを支える下からの柱の方にも少しお金がかかるということで、50cm だけしか増えないんですけど、26 億円が増加する運びになります。

○漁港整備事業

・橋立漁港

(委 員)

ありがとうございました。わからないので教えていただきたいのですが、土砂の堆積が深刻化しているのでこの事業を行っているのはわかるんですけども、現在堆積している土砂は撤去されているのかということと、土砂の撤去費用は事業費に入っているのでしょうか。

(県当局)

毎年、土砂が入ってきてるので、毎年、浚渫を行っています。浚渫の事業費は C の中に入っています。

(委 員)

ありがとうございます。

(委 員)

ご説明ありがとうございました。そもそも今年度までの事業で、事業進捗率 55%だったというそもそもの理由は何なのか知りたいです。事業費不足ということなのでしょうか。

(県当局)

この事業は、3つの防砂堤を設置するわけですが、当初は詳細な図面がないことから、近傍にある堤防などの構造物の標準断面等を用いて（総事業費を概算で）算定して事業化し、事業をする際に詳細設計をしているため、当初の予定から変わっています。

次の防砂堤に着手する際に詳細設計をしている状況で、次の事業の準備を始めるため、詳細設計を今、実施しております、今の事業費は概略で詰めていく段階だったことから、想定よりも水深が深くなつて、断面が大きくなつたことから事業費が足りなくなりました。

元々の（総事業費）9億9800万円のうち今（の執行済み額が）8億2100万円で、進捗率8割ぐらいになつていて、ただし、まだ1つ事業着手していない状況だったので、見直しをかけた結果、事業費が増えることになり55%になったということです。

(委 員)

はい、わかりました。

(委 員)

ありがとうございます。この事業を行うことで維持、浚渫が必要なくなるということで、毎年溜まつた土砂を浚渫する費用をかけてらっしゃったと思うのですが、将来にわたって払わなくてもよくなる費用は大体いくらぐらいと算定されているのかなということと、事業が長引くとどうしてもコストが上がってしまうというところもあるので、設計の見直しも必要だとは思いますが、なるべく早く事業をしてしまうと言うと少し乱暴かもしれないですが、ゆっくり工事をしていると、どうしても費用がかかってしまうので、なるべく事業期間の短縮というか、安全なものを造るという必要性もあるんですが、このあたりを今後も意識していく必要があるのかなと思いました。この2点についていかがでしょうか。

(県当局)

まず浚渫につきましては、毎年約2000万円弱くらい使っておりまして、平成28年から実施して10年で約1億6千万程度かかっています。年によっては3000万円、4000万円かかっている年もございます。溜まる土砂量によって変わるわけでありますが、平均すると約2000万円弱なので、防砂堤を設置することにより、ほぼなくなることになります。

もう1つですが、残事業に対して労務賃金が1.2倍ずつ毎年増え、コンクリート材料費が1.5倍ずつ毎年増えている状況で試算して、事業期間を令和12年度としているわけですが、おっしゃるとおり、少しでも早く終われば（事業費を）抑えられるという状況です。できるだけ早く終われるように、水産庁との協議を重ねていきたいと思っています。

(委 員)

5ページの設計波高の変更というのは、どういった経緯でしょうか。

(県当局)

近傍の（構造物の）台帳で当初は断面を決めておりまして、その断面がこれですが、岩の上にマウンドで整地して消波ブロックを乗っけるというような形でございました。先ほども申し上げましたとおり、事業着手するときに、その造る部分を測量とかしたときに、想定よりも地盤が低かったということで、低い所の間を埋めるために、マウンドを設置する。そのマウンドのボリュームが増えたということでございます。あとはブロックをもう少しでかくして、マウンドを小さくする比較検討をして、最終形としてはこういう形に決まったわけなんですけども、それを設置することによって、元々なかった被覆ブロックが必要になったという経緯がございます。

(委 員)

設計波高っていうのは、海岸ごとに何mというのが決まってて、それが設置する場所にきたときに、越波しないとかっていうように天端高を決めたりしてるものがあるんじゃないかなと思うんですけど、そういういた港で想定されているような波が設計波高という風に私は理解して（説明を）お伺いしていたんですけど、今のご説明だと地盤の話で、波が、設計波高が変わったということとはちょっと違うような気がするんですけども。

(県当局)

水深が深くなると設計波高が高くなるということで見直しをかけたということで、私の不勉強なところがございました。

(委 員)

わかりました、当初は-2.5 メートルの図面になっていますけれども、変更後はこれ地盤高書いてないですけれども、-3.0 メートルとかもっと深くなっているということでしょうか。

(県当局)

はい。

(委 員)

もうひとつ、先ほど浚渫費用が C の中に入っているとおっしゃっていましたが、浚渫がなくなるというふうに考えると、将来の負担は減るということで、B の方には浚渫費用は入るのでしょうか。

(委員長)

いかがでしょうか。工事完成するまでの浚渫費用なんですよね。

(県当局)

はいそうです。B の中には入れておりません。

(委 員)

将来、今までかかっていた費用が無くなるということなので、B/Cを考えたときに。

(県当局)

すみません、Cの方に浚渫は入っていませんが、Bの方に、浚渫が不要になることによる便益が入っています。

(委員長)

令和 12 年度に完成予定とすると、令和 12 年度以降について、浚渫にかかっていたとする費用が B に入るということなんですね。

(県当局)

すみません、おっしゃるとおりです。

(委員長)

B は将来何年まで見越しているのでしょうか。

(県当局)

50 年です。

(委 員)

泥が溜まって非常に出づらい状態になっているということで、出漁回数が増加するということなんですが、実際、今の状況でどのくらい出づらいときがあるのかとか、そのあたりのイメージが、事業を県民の皆様にご紹介したときに伝わりづらいかなと思いまして。例えば、出航するときに 5 分 10 分短縮できるとか、そのことが、漁業者さんたちの労働時間の短縮にもなるし、時間効率が良くなって、稼ぎも良くなるということで、ご説明いただいたんですけども、結果的として、どのくらい、今、出漁が少なくて、効果ができるのかみたいなことも含めて、イメージが描ける情報があるとより良かったかなと思いながら。

(県当局)

漁協への聞き取り調査によると年間、170 日程度と出航していると聞いております。その間、うちの工事のために通れなくなったり、通る場所が浅くて、危なくて通れないものを合わせてだいたい 6 日ぐらいは出漁できないということを聞いています。結果として、単純にお答えするとこの 6 回分が出漁できるようになるということで、それなりに漁獲量が増えるということでございます。

(委 員)

6 回というと、委員会の先生方になると 6 回か思われるかもしれないですが、あそこは漁船の数も多いですし、獲ってるものの量も多いところなので、その辺りが県の水産にとって非常に重要なんだという、インパクトが上手に伝わるといいなと思いながら伺っておりました。以上です。

(県当局)

ありがとうございます。

(4) 交付金事業の交付期間終了時に行う評価について

資料 7 に基づき、目標の実現状況等について説明

質疑応答は、特になし

(5) 新たな整備計画の評価指標について

資料 8 に基づき、評価指標等について説明

質疑応答

(委 員)

質問ばかり、すみません。道路の県内の交通事故年間死者数のところなんですけれども、令和 4 年末で 22 人、令和 10 年度末で 21 人以下という最終目標値なんですけれども、何か数字を見ただけではちょっと目標値が低いように感じるんですが、この設定はどんなふうに決められたのか教えていただけますでしょうか。

(県当局)

道路が広くなることによって見通しが良くなったり、交差点の数が集約したりすることによって交通事故が減ればいいかなと我々も思っております。この数字はなかなかご議論があるんですけど、これまで石川県内で過去最低の死者数が令和 4 年の 22 人です。大体 50 人ぐらいで推移していたところが、ぐっと減ってきて、それはもちろん道路だけじゃないんです。警察の方々とかいろんな方々のご協力もいただきながら、22 人に減っておりますので、そこよりも 1 人でも多く減らせないかっていう希望的なところもあるんですけど、そこで 22 人よりも低い 21 人っていう過去最低を目指していきたいなというので設定させていただいているところでございます。

(委 員)

令和 10 年度末には、という。

(県当局)

はい。何とか道路整備が進めば。

(委 員)

ありがとうございました。

(委員長)

いかがですかね。いろんな設定の仕方があるんです。道路整備をした区間でゼロにするっていうような考え方も一方であるわけですよね。県全体で見ると整備していないところもたくさんあるので、そこはなかなか難しい。いろんな設定の仕方があるんで、今回は過去最低を目指そうということです。

(委 員)

最終目標値が%で設定されているものなんですけど、こちらは100%が目標になっていたり、84%とか89%とかになっていて、これは分母を何に設定してるかっていうのがそれぞれ違っていると思うんですけど、例えば11番の方の「老朽化施設を実施した施設数」だと、35箇所と決めてそれを全部達成するので、最初に35箇所を設定するという段階があるんですけど、例えばその下水の一番下の「GISを用いた管路施設台帳システムの運用自治体数」っていうところだと、11市町が16市町になっても84%。84%っていうのは、県内の市町数が分母にあるということでよろしいでしょうか。

(県当局)

全19市町のうち3市町、輪島市と珠洲市と能登町は今回入っておりません。といいますのは、今回地震で、壊れた下水道施設をまず復旧するのに全力投球したいと。その後に台帳整備をしたいという申し出がございまして、今回は3市町を抜いてございます。

(委 員)

わかりました。そこはそういう事情とか、これを次の目標、11年までにするっていうことなので、目標設定の根拠じゃないんですけど、何か多分理由があると思うんで、そういうので進めておられるのかなっていうのはわかったんですけど、分母が何かっていうのは簡単に書けるかなと思うんで、また質問させてもらえばなと思っています。

(6) 意見具申

(委員長)

委員会意見を読み上げる

石川県公共事業評価監視委員会意見

1 意見

県事業3件の再評価の結果及びこれに基づく対応方針（案）は、適当と認める。

また、計画期間が終了した交付金事業については、事後評価の結果、コロナ禍や能登半島地震・奥能登豪雨等の発生により、達成できていない目標値も散見されるものの、当初の目標値を概ね達成しており、計画の目的は実現されているものと認める。

2 付帯意見

今後の執行等に際し、以下の点について、適切に対応されるよう申し添える。

事業の実施にあたっては、事前調査・設計を充実させ、計画変更による大幅な事業費の増加がないよう努めること。

道路事業・漁港整備事業等の公共事業については、事前調査・事前調整を充実させ、計画変更による大幅な事業費・事業期間の増加がないよう努めること。

また、事業効果の早期発現を図り、昨今の労務費・資材費等の高騰の影響を抑制するため、より効率的・効果的な事業の実施に努めること。

交付金事業の評価指標については、社会資本整備を取り巻く社会経済の情勢や地域の特性、県民のニーズを適切に反映させながら設定するとともに、県民に分かりやすい評価指標の設定に努めること。

4 閉 会